

大谷口一丁目周辺地区

不燃化特区

瓦
版

令和2年1月

第24号

発行：板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

事業進捗説明会・相談会 開催のご案内



日時

一日目：2月28日（金）
19時～21時

二日目：2月29日（土）
10時～12時

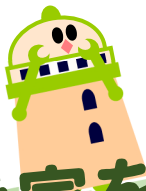
内容

- ① 現在拡幅整備中の主要生活道路の進捗状況について
- ② 不燃化建替え助成事業についてのご説明（裏面参照）
※当日、個別のご相談や専門家派遣のご相談にも応じます。

両日とも同じ内容です。ご都合のよい日にお越しください。

会場

大谷口地域センター（3階洋室B）
住所：大谷口二丁目12番5号



まだ間に合います！

空き家をお持ちの方！
除却だけでも助成があります。

固定資産税等の優遇もあります。

不燃化特区 助成制度

助成内容

- 除却費（最大150万円）※除却だけでも助成対象です。
- 設計費（最大100万円）
- 建物除却後管理柵を設置する費用（最大25万円）
- 工事費（最大150万円）※主要生活道路沿道のみ対象

除却助成 の対象建物

助成対象となるのは、以下の①～③を全て満たしている建築物です。

- ①：主要構造部が木造のもの
- ②：耐火建築物、準耐火建築物（簡易耐火建築物を含む）以外のもの
- ③：耐用年限（木造住宅22年）の2/3を経過したもの

検討中の方、興味のある方は、早めにご相談ください。

- 設計や工事の**契約前に申請が必要**です。契約後では、申請を受け付けられません。
- 工事が完了後、助成金の交付申請を行い、**令和2年12月までに「助成金交付決定」**が下りている必要があります。

令和2年度（令和3年3月末）までの助成事業です。

このニュースや相談会に関するお問合せ先

板橋区 都市整備部市街地整備課密集地域整備グループ
〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号
電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437
E-mail：t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp

